

災害時応援協定等一覧

No.	ID	部	所管課	名 称	相 手	協定区分	締結年月日	趣 旨
1	34 01	総務部	総務課	災害時における宮古市内郵便局と宮古市の協力に関する覚書	宮古市内郵便局	3	平成18年12月22日	災害時二相互に協力し災害対応を円滑に遂行するため必要な事項を定めた覚書である。
2	32 02	企画部	企画課	宮古市・八幡平市姉妹都市締結書	八幡平市	1	平成18年11月3日	災害時における相互援助協力（姉妹都市締結書において災害時応援について規定している）。
3	10 02	企画部	企画課	大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定	潟上市、秋田市、大仙市、仙北市、雫石町、滝沢市、盛岡市、宮古市	1	平成20年5月23日	構成自治体で大規模災害が発生した場合、応急措置・復旧に必要な相互援助協力を定めた協定である。
4	14 02	企画部	企画課	大規模災害時における本州四端協議会を構成する地方公共団体の相互援助に関する協定	下関市（山口県）、串本町（和歌山県）、大間町（青森県）、宮古市	1	平成21年1月23日	災害時における応急措置及び復旧に関し、相互に援助を行うことを定めた協定である。
5	19 03	市民生活部	環境生活課	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	3	平成24年8月2日	災害時において、資器材等物資の調達を円滑に行なうため、市の要請に関する手続きを定めた協定である。
6	20 03	市民生活部	環境生活課	災害時における救助に関する協定	岩手県生活衛生同業組合中央会 宮古地区生活衛生同業組合連絡協議会	3	平成24年10月17日	災害時の市が行う救助の実施に関して協力（宿泊施設、食事の提供等）することを定めた協定である。
7	29 03	市民生活部	環境生活課	災害時における物資の緊急輸送及び物資拠点の運営等に関する協定	ヤマト運輸株式会社岩手主管支店	3	平成27年9月9日	災害時の救援及び支援に必要な物資の避難所等への配送及び物資の受入れ、仕分、保管、管理及び出庫の支援協力を行うことを定めた協定である。
8	44 03	市民生活部	環境生活課	災害時における廃棄物の処理等に関する協定	岩手県産業資源循環協会 宮古市内委託許可業者	3	令和3年1月15日	災害時の市が行う災害廃棄物の処理に関して協力することを定めた協定である。
9	45 03 99	市民生活部 宮古地区 広域行政組合	環境生活課 宮古地区 広域行政組合 事務局	一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定	県内全市町村及び県内17一部事務組合及び広域連合	1	平成24年3月1日	県内の市町村、一部事務組合及び広域連合が実施する一般廃棄物処理業務を独自では適正に遂行できない場合において、相互応援が迅速かつ円滑に行われることを定めた協定である。
10	18 04	保健福祉部	福祉課	宮古市災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	各社会福祉施設等設置法人代表者	3	平成23年3月1日	災害発生時、要援護者等を当該避難所に避難させることにより、支障なく避難生活を送ることができることを目的として、福祉避難所の運営を定めた協定である。
11	2 04	保健福祉部	健康課	災害時の医療救護に関する協定	宮古医師会	3	昭和63年11月7日	災害が発生した場合に、医療救護活動を円滑に行うため、医師、看護師等で構成する医療救護班の派遣を定めた協定である。
12	15 04	保健福祉部	健康課	大規模災害等における医薬品等の優先供給に関する協定	宮古薬剤師会	3	平成21年6月15日	大規模な災害又は感染症が、市内に発生し、又は発生するおそれがある場合に、医薬品等の優先供給を行うことを定めた協定である。
13	28 04	保健福祉部	健康課	災害時における歯科医療救護に関する協定	宮古市歯科医師会	3	平成27年7月1日	災害が発生した場合の歯科医療救護活動を行うことを定めた協定である。
14	6 05	産業振興部	農林課	災害救助用米穀等に関する協定	岩手県	1	平成14年 3月 1日 平成18年11月 7日 平成19年 7月30日 平成23年3月10日廃止	災害救助法及び国民保護法が発動された場合に、国の倉庫に保管されている米穀等の引渡しについて、交通、通信の途絶のため、市が県の指示を受けられない場合の取り扱いを定めた協定である。
15	16 05	産業振興部	水産課	災害時における応急対策に関する協定	大坂建設株式会社	3	平成21年9月17日	宮古市管理漁港の災害時における応急対策業務を支援することを定めた協定である。
16	41 05	産業振興部	水産課	漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定	一般社団法人 水産土木建設技術センター	3	平成31年1月6日	高潮、波浪、地震、津波その他の異常な天然現象により漁港施設等に被害が生じた際に、円滑な災害支援をしてもらうことを定めた協定である。
17	11 06	都市整備部	建設課	災害時における応急対策業務に関する協定	岩手県宮古地区建設業会	3	平成20年12月16日	災害時に市の公共土木施設の応急対策業務（応急復旧等）の実施について協力することを定めた協定である。
18	33 07	上下水道部	上下水道部	水道施設の災害に伴う相互応援計画要綱	（社）日本水道協会岩手県支部	3	平成10年4月16日	災害の発生により水道の給水能力の早期回復のため会員の協力による相互応援活動の体制を定めた要綱である。

災害時応援協定等一覧

No.	ID	部	所管課	名 称	相 手	協定区分	締結年月日	趣 旨
19	7	07 上下水道部	上下水道部	災害時の水道施設の応急復旧工事等に関する協定	宮古市水道工事業協同組合	3	平成18年11月1日 平成24年6月1日	災害により水道施設が被災した場合、速やかに給水能力等の施設機能を回復するための応急復旧に関する事項を定めた協定である。
20	22	07 上下水道部	上下水道部	災害時における岩手県内の下水道管路施設の復旧支援に関する協定	「岩手県、県内市町村」と「公益社団法人 日本下水道管路管理業協会」	1, 3	平成26年 3月24日 平成26年 3月28日	災害により下水道の管渠、人孔、ポンプ等が被災した場合、速やかに回復するための応急復旧に関する事項を定めた協定である。
21	27	07 上下水道部	上下水道部	災害時における岩手県内の下水道管路施設の復旧支援に関する変更協定	葛巻町、普代村を追加	1	平成26年 3月24日 平成27年 2月19日	災害により下水道の管渠、人孔、ポンプ等が被災した場合、速やかに回復するための応急復旧に関する事項を定めた協定である。
22	40	07 上下水道部	上下水道部	災害時における上下水道施設の技術支援協力に関する協定	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会東北支部	3	平成30年11月26日	被災した上下水道施設の早期復旧のため、技術支援協力に関する基本的事項を定めた協定である。
23	3	08 危機管理監	危機管理課	岩手県防災ヘリコプター応援協定	岩手県	1	平成8年10月1日	災害による被害を最小限に防止するため、岩手県が所有する防災ヘリの応援について定めた協定である。
24	4	08 危機管理監	危機管理課	大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定	県内市町村	1	平成8年10月7日	県内において地震、津波等による大規模災害が発生した場合に、県内の市町村間の相互応援を定めた協定である。
25	5	08 危機管理監	危機管理課	品川区と宮古市との災害時における相互援助に関する協定	品川区（東京都）	1	平成14年1月24日	災害時における応急対策、復旧対策に関し、相互に援助協力を行うことを定めた協定である。
26	8	08 危機管理監	危機管理課	災害時におけるプロパンガス等の供給に関する協定	(社)岩手県高圧ガス保安協会宮古支部	3	平成19年3月20日	宮古市域内に災害が発生し、または発生する恐れがある場合、プロパンガス設備の調達、応急対策要員の確保に協力することを定めた協定である。
27	9	08 危機管理監	危機管理課	災害時における資器材等物資の供給協力に関する協定	ホームマック株式会社	3	平成19年11月1日	災害時において、資器材等物資の調達を円滑に行なうため、市の要請に関する手続きを定めた協定である。
28	12	08 危機管理監	危機管理課	災害時における応急対策用燃料の調達に関する協定	岩手県石油商業協同組合宮古支部	3	平成20年12月16日	災害時等に応急対策用燃料の調達・供給等の協力することを定めた協定である。
29	17	08 危機管理監	危機管理課	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省 東北地方整備局	1	平成22年5月12日	災害時における各種情報交換等について、適切な災害対処に資するため、情報交換に関する事項を定めた協定である。
30	21	08 危機管理監	危機管理課	災害時における建物内スペースの利用に関する協定	陸中建設株式会社	3	平成24年8月21日	災害時において、陸中ビル内のスペースの活用に関する事項を定めた協定である。
31	38	08 危機管理監	危機管理課	災害時における放送要請に関する協定	宮古エフエム放送(株)	3	平成25年8月21日	災害時における放送要請に関し定めた協定である。
32	23	08 危機管理監	危機管理課	災害時等におけるプラグインハイブリットカーの提供に関する協定	宮古エコカーシェアリング株式会社	3	平成26年4月1日	災害時において、非常用電源を供給するため市の要請でプラグインハイブリットカーを提供することを定めた協定である。
33	24	08 危機管理監	危機管理課	苫小牧市と宮古市との災害時における相互援助に関する協定	苫小牧市（北海道）	1	平成26年5月21日	災害時における応急対策、復旧対策に関し、相互に援助協力を行うことを定めた協定である。
34	25	08 危機管理監	危機管理課	災害時におけるゴルフ場施設の利用に関する協定	株式会社 宮古カントリークラブ	3	平成26年12月8日	災害時におけるゴルフ場施設の利用に関して定めた協定である。
35	26	08 危機管理監	危機管理課	桐生市と宮古市との災害時における相互援助に関する協定	桐生市（群馬県）	1	平成26年12月22日	災害時における応急対策、復旧対策に関し、相互に援助協力を行うことを定めた協定である。
36	30	08 危機管理監	危機管理課	災害時における米穀供給に関する協定	新岩手農業協同組合	3	平成27年9月10日	災害時における米穀の供給に関し定めた協定である。
37	35	08 危機管理監	危機管理課	津波避難施設に関する協定	後藤泌尿器科皮膚科医院（有）介護施設あお空 三陸北部森林管理署 岩手県立宮古高等学校 特定医療法人弘慈会	1, 3	平成29年1月25日 平成29年3月28日 平成29年3月28日 平成29年3月28日 平成29年3月28日	津波の際に相手方の施設を一時避難施設として使用することについて必要な事項を定めた協定である。

災害時応援協定等一覧

No.	ID	部	所管課	名 称	相 手	協定区分	締結年月日	趣 旨
38	31	08 危機管理監	危機管理課	災害時における飲料の確保に関する協定	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	3	平成29年6月15日	災害時における飲料の確保について協力を要請するために必要な事項を定めた協定である。
39	36	08 危機管理監	危機管理課	避難所施設利用に関する協定	岩手県立宮古北高等学校	1	平成30年2月26日	災害時に相手方の施設を避難所として利用することについて必要な事項を定めた協定である。
40	37	08 危機管理監	危機管理課	無人航空機による業務協力に関する協定	(株) トップクルー	3	平成30年10月15日	災害状況を把握するため、無人航空機による画像等の情報収集、孤立者への物資輸送など、市内業者と業務協力に関する必要な事項を定めた協定である。
41	39	08 危機管理監	危機管理課	室蘭市と宮古市との災害時における相互協力応援に関する協定	室蘭市（北海道）	1	令和元年8月20日	災害時における応急対策、復旧対策に関し、相互に援助協力を行うことを定めた協定である。
42	13	08 危機管理監	危機管理課	災害時の協力に関する協定	東北電力ネットワーク株式会社 宮古電力センター	3	平成21年1月20日 令和2年6月23日	災害時に大規模な停電等が発生した場合、災害情報の提供、宮古市災害対策本部への社員の派遣、電力設備の復旧、復旧作業に対する協力、資材置場等の確保に対する協力を定めた協定である。
43	42	08 危機管理監	危機管理課	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	3	令和2年12月21日	災害時に、市民に対して必要な情報を迅速に提供し、行政機能の低下を軽減させるため、相互に協力して取り組みを行うことを定めた協定である。
44	43	08 危機管理監	危機管理課	災害時における支援協力に関する協定	株式会社公楽	3	令和3年4月19日	災害時に、施設の一部を公用車及び宮古市災害対策本部職員用車両の待機場所として使用すること等を定めた協定である。
45	46	08 危機管理監	危機管理課	災害時における電動車両等の支援に関する協定	岩手三菱自動車販売株式会社、三菱自動車工業株式会社	3	令和3年11月30日	災害時に円滑な災害応急対策を実施するため、電動車両等の貸与について必要な事項を定めた協定である。
46	47	08 危機管理監	危機管理課	泉南市と宮古市との災害時における相互協力応援に関する協定	大阪府泉南市	1	令和5年1月22日	災害時における応急対策、復旧対策に関し、相互に援助協力を行うことを定めた協定である。
47	48	08 危機管理監	危機管理課	災害時における電気自動車の支援に関する協定	日産自動車株式会社、岩手日産自動車株式会社、日産プリンス岩手販売株式会社、盛岡日産モーター株式会社、日産チェリー岩手販売株式会社		令和5年11月6日	災害時に相互に連携し円滑な災害応急対策を実施するため、電気自動車を活用した電力供給に関して定めた協定である。
49	1	99 宮古地区 広域行政組合	宮古地区 広域行政組合 消防本部	宮古、下閉伊地区消防応援協定	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村	1	昭和41年 9月19日	消防組織法第39条に基づき市町村が消防に関し相互に応援することを定めた協定である。

※ID…危機管理課の管理番号

※協定区分 1…地方公共団体の相互応援に関する協定 3…民間の団体の協力の確保に関する協定